

三重県 薬剤師奨学金 返還支援事業

三重県内の対象病院に就職し、人材育成プログラムを3年間以上受講した場合、薬学部5、6年次に貸与を受けた奨学金の返還分の一部を三重県が支援します

助成額
最大120万円
(年最大40万円)

助成対象期間
就職後3年間

助成対象
経費

薬学部5～6年次に
貸与を受けた
奨学金※の返還分

※独立行政法人日本学生
支援機構等の奨学金で
貸与を受けた本人が
返還義務を負うもの

年最大
40万円
×
3年間



⇒ 詳細は三重県ホームページを
ご覧下さい

三重県医療保健部薬務課
電話 059-224-2330
Mail yakumus@pref.mie.lg.jp

